

# 桜井市歴史文化基本構想

— やまと うる 大和し美わし 日本の国のふるさと桜井 —

概要版



平成27年3月

 桜井市

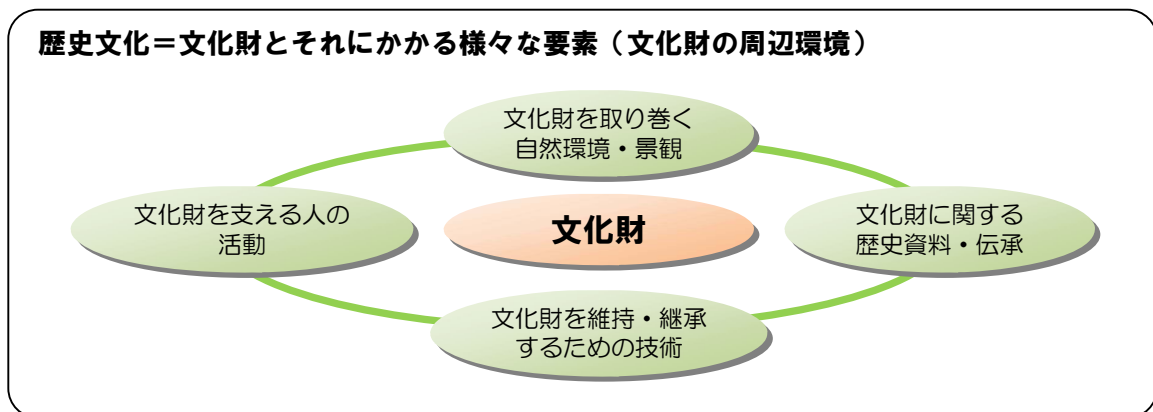
# 1. 歴史文化基本構想策定の背景

我が国には、人間と自然との関わりの中で育まれてきた地域固有の風土や生活、伝統的な文化があります。文化財は、これらが結実した一つの形であり、歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産です。

しかし、近年、過疎化や少子高齢化にともなう人口減少など、文化財を育み支えてきた地域の社会状況の変化、都市化にともなう開発や人々の価値観の多様化等を受けて、長い歴史の中で伝えられてきた文化財を次世代に継承していくことが困難になりつつあります。

今後、文化財を適切に継承していくためには、地域の文化財を再認識するとともに、行政を含めた地域社会に関わるあらゆる主体が参画し、地域の文化財の保護を担っていくことが必要です。

また、文化財は人々の営みと関わりながら価値を形成してきたものであり、文化財同士も相互に関連性を持っているものです。そのため、地域の多様な文化財を継承していくためには、個々の文化財を保護していくことに加えて、指定の有無や種類の違いに関わらず、文化財の価値を総合的に、また地域独自の視点から把握し、それらの関連する文化財と周辺環境（**歴史文化**）を一体として保護していくことがますます必要とされています。



## 2. 策定の目的

「国のふるさと」の地として語り継がれてきた桜井は、また「日本人の心のふるさと」の地として時代を経て多くの文化財が今に受け継がれています。これらの貴重な文化財を保存し将来に伝えていくためには、その価値を理解すること、価値をより高めること、価値を継承していくこと、そして価値を活かすことが必要です。

桜井市では、恵まれた文化財を守り、歴史文化の魅力を活かして、観光・産業振興、地域づくりにつなげていこうとしていますが、今後、文化財を取り巻く環境は、人口減少や宅地化などの影響によりますます厳しくなってくる予想されます。

そのため、

- ①多様な文化財の価値を顕在化させ適切な保存活用する
- ②貴重な歴史文化遺産に対する市民への理解と地域に対する「誇り」の醸成と将来への継承を図る
- ③地域や関連する文化財等ごとに特性を把握することによる歴史文化を活かした地域づくりを行う

以上の3項目を見据えながら、市内にある様々な文化財を指定の有無や類型に関わらず、周辺環境も含め適切に把握し、桜井市の歴史や風土なども踏まえ、長期的な視野で計画的に保存活用していくことを目的として、「**桜井市歴史文化基本構想**」を策定することとしました。

### 3. 桜井市の歴史文化を特徴づける3つの視点と6つのテーマ

桜井市の歴史は、古代と中世以降とは、その特性を大きく異にします。また、時代をつなぐ要素として、道の要素があげられます。それらをふまえ、桜井の歴史文化の視点として、以下の3つの視点を設定します。

**視点1 国のはじまりを語るまち**

弥生時代から古墳時代にかけての桜井は、ヤマト王権の根拠地であり、我が国のはじまりの歴史の中心舞台でした。また、記紀万葉に綴られた歴史の多くの出来事も桜井の地であったものです。

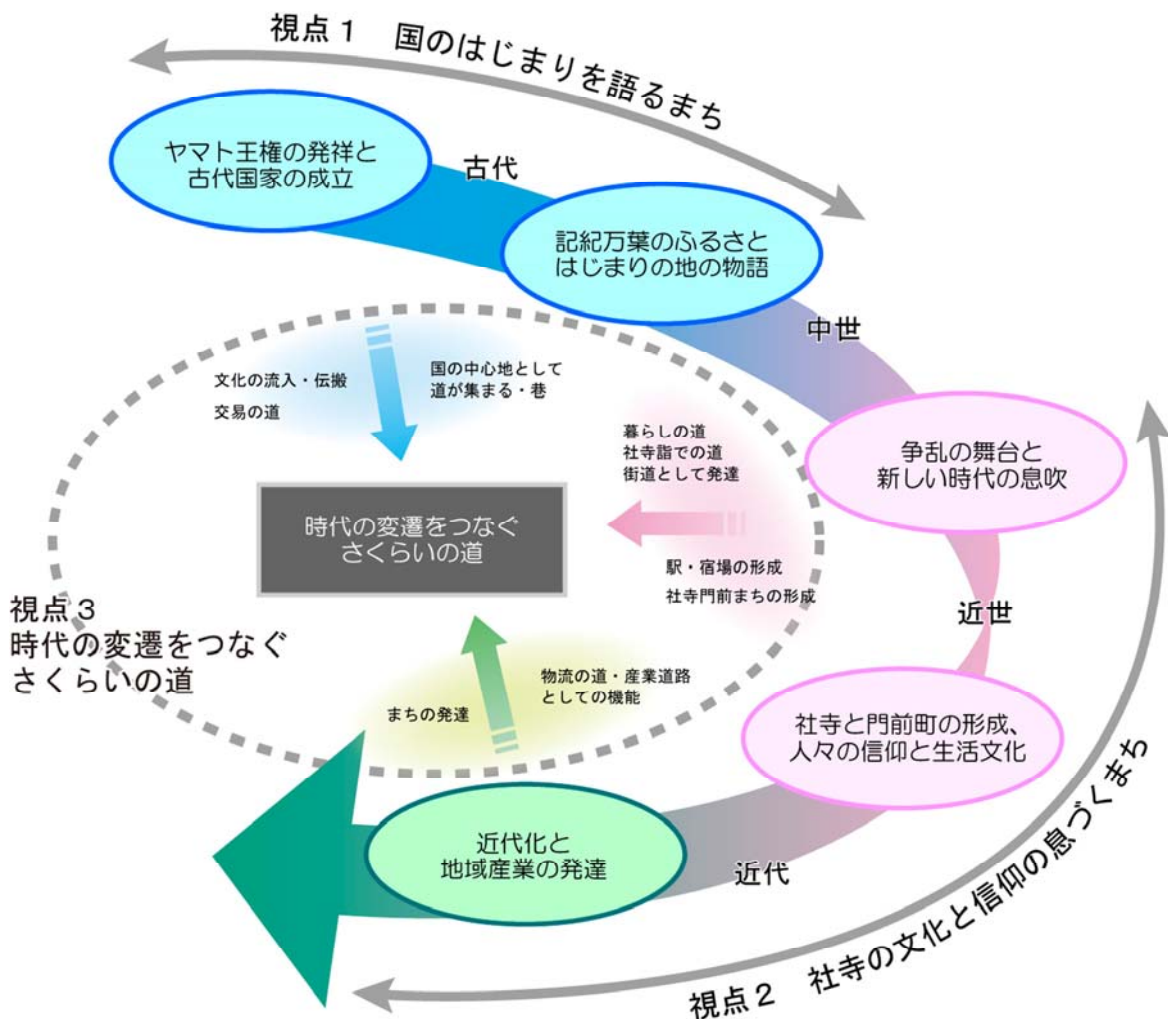
**視点2 社寺の文化と信仰の息づくまち**

中世以降の桜井は、社寺勢力の影響を強く受けながら今日まで紡がれてきました。長谷寺、大神神社、談山神社に代表される社寺は、長い歴史の中で人々の信仰を集め、貴重な文化財を守り継承してきました。同時に、「むら」や「まち」の形成や民俗、風土、地域の人々の生活文化などにも大きな影響を与えてきました。

**視点3 時代の変遷をつなぐさくらの道**

桜井は、奈良盆地の交通の要衝として、山の辺の道や上ツ道、中ツ道、伊勢街道、磐余道、多武峯街道、忍坂街道などといった古くからの「道」が交差する場所でした。これらの道には古代から今日に至るまでの歴史の流れが刻み込まれています。

この3つの視点をふまえつつ、桜井市の歴史文化を特徴づけるテーマを6つ抽出しました。  
3つの視点と桜井市を特徴付ける6つのテーマ



## 4. 歴史文化基本構想の基本理念

歴史文化基本構想の策定にあたっては、桜井市の歴史文化の特性を的確に把握しながら、保存活用のあり方をまとめていく必要があります。

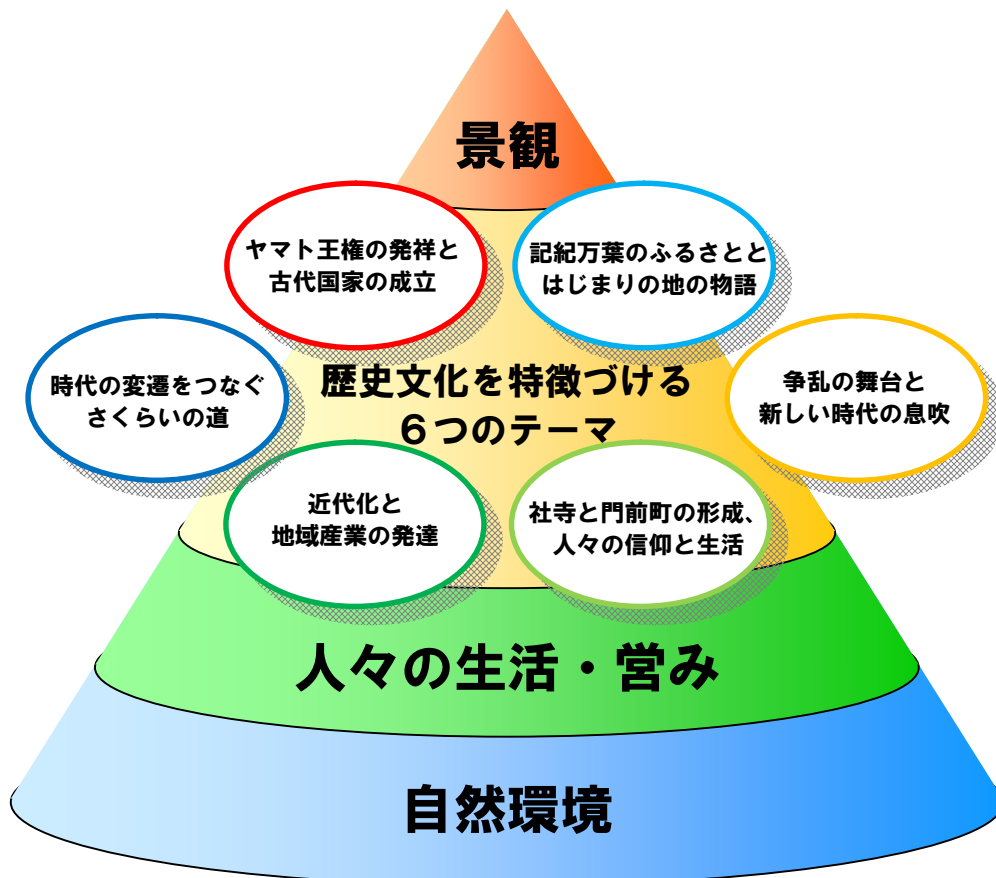
「**国のはじまりを語るまち**」については、遺跡や古墳、記紀万葉のゆかりの地を巡ることにより、国のはじまりの地を想像するという間接的な心情に訴えるものがあります。「**社寺の文化と信仰の息づくまち**」については、信仰の対象である社寺など、今も息づく歴史文化に触れるという直接的なものがあります。この相対する2つの特性をつなぐ「**時代の変遷をつなぐさくらの道**」を活用することで、相乗効果を生み出し、文化財の適切な保存活用と、歴史文化を活かしたまちづくりへとつなげていきます。

古代から現代まで、国のはじまり、信仰の対象として、日本人の心のふるさとであり続けてきた桜井市の優れた歴史文化を将来につなげるという思いを含め、歴史文化基本構想の基本理念を以下のとおり設定します。

### やまと うる 大和し美わし 日本<sup>の</sup>国<sup>の</sup>ふるさと桜井

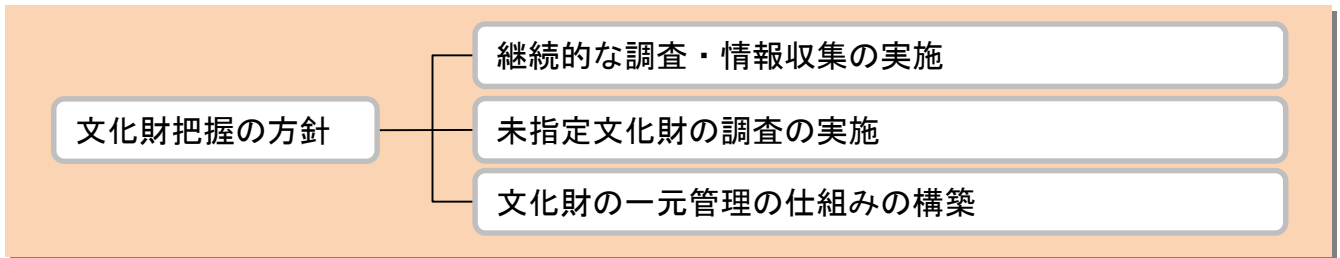
桜井市の歴史文化は、奈良盆地と大和高原の境目に立地し、初瀬川などの大和川源流が流れていることなどの自然環境とそれをベースとして作り出された街道や建築物、信仰・行事をはじめとした人々の生活・営みの結果が現在まで継承されてきたものと位置づけられます。また、歴史文化の視覚的な側面を捉えたものが「**景観**」です。

本基本構想では、「**歴史文化**」とそのベースとなった「**人々の生活・営み**」や「**自然環境**」、人々が日々目にする「**景観**」の4つの要素の関係性に配慮しながら、歴史文化を保全・活用することを重視します。



## 5. 文化財把握の方針

市内には、まだ多数の文化財が残っていると考えられます。社寺や地域などに残る古文書の調査、地域住民からの聞き取り調査などを含め、今後も継続的に文化財とその周辺環境も含めた総合的な調査、情報収集、一元管理の仕組みづくりなどを進めていきます。



## 6. 文化財の保存・活用の方針

文化財の総合的な保存・活用を推進するためには、文化財保護制度による保護施策と、それ以外の制度による文化財保護に関する施策や周辺環境の保護に関する施策とが体系的に位置付けられ、一貫性をもって実施されることが重要です。

これまで指定等により保護してきた文化財に加えて、未指定の文化財やその周辺環境を含めた一体的な保存・活用の方針を定めます。

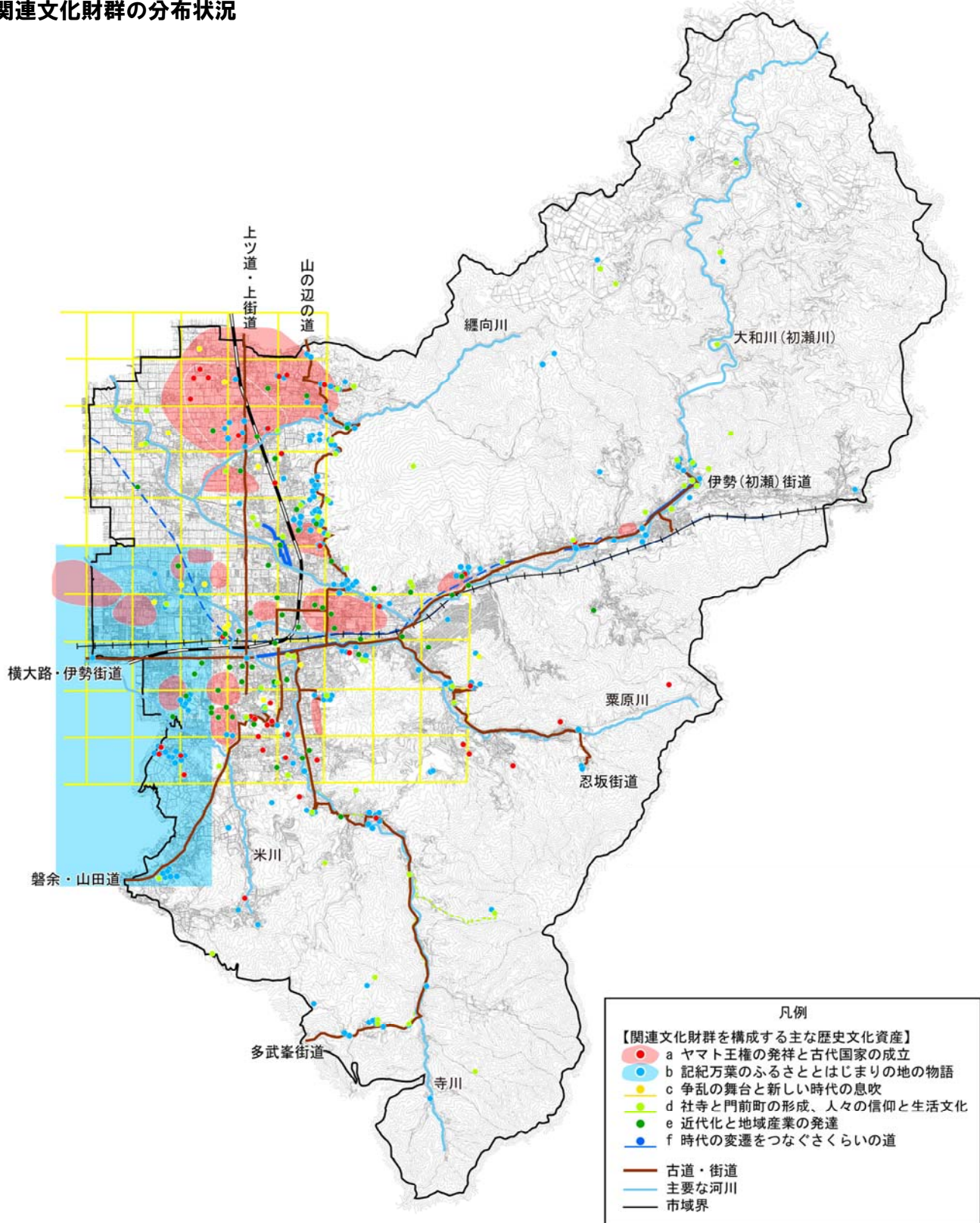


## 7. 関連文化財群

有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に伝わる様々な文化財の特性と歴史的、文化的な関連性などに基づき、相互に関連性のある一定のまとまりとして、「関連文化財群」を設定します。

「関連文化財群」は、これまで個別に捉えられてきた文化財を、地域の歴史文化を物語る資産として、その魅力や価値を市民や観光客などにわかりやすく伝え、総合的に保存・活用していくために設定するものです。

### 関連文化財群の分布状況



## 本構想で設定した関連文化財群

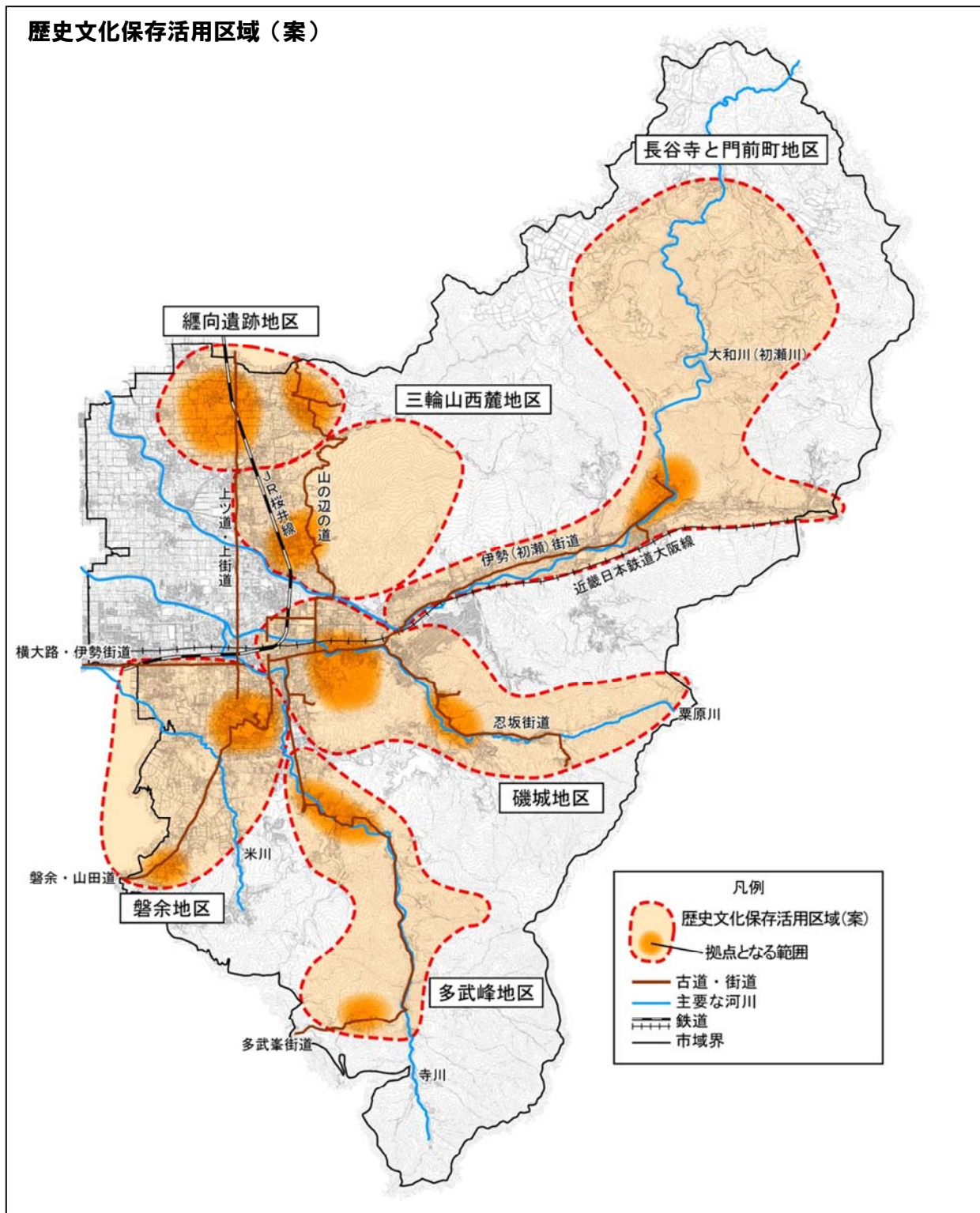
NO	テーマ	関連文化財群の概要	関連文化財群を取り巻く特徴的な周辺環境	中心となる時代
a	ヤマト王権の発祥と古代国家の成立	<ul style="list-style-type: none"> <li>クニの形成と弥生時代の終焉に関する文化財群</li> <li>纏向遺跡とヤマト王権の発祥に関する文化財群</li> <li>古代国家成立に関する文化財群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財の保存活用に向けた取り組み</li> <li>「纏向学」の提唱と桜井市纏向学研究センターの活動</li> </ul>	旧石器～古墳時代
b	記紀万葉のふるさととはじまりの地の物語	<ul style="list-style-type: none"> <li>記紀万葉と「はじまりの物語」に関する文化財群</li> <li>古墳時代の終焉と律令国家成立に関する文化財群</li> <li>仏教の伝来と受容、古代寺院に関する文化財群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記紀万葉歌碑の建立</li> <li>記紀に記された「はじまりの物語」の顕彰</li> <li>記紀万葉さくらい・100選の選定</li> </ul>	飛鳥・藤原～平安時代
c	争乱の舞台と新しい時代の息吹	<ul style="list-style-type: none"> <li>条里制から郷村制の成り立ちに関わる文化財群</li> <li>社寺勢力勃興と中世の争乱に関わる文化財群</li> <li>陣屋町や宿場町の形成に関わる文化財群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的町並みを活かしたまちづくり活動</li> <li>条里制を取り巻く周辺環境</li> </ul>	奈良～江戸時代
d	社寺と門前町の形成、人々の信仰と生活文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>社寺と門前町に関わる文化財群</li> <li>人々の信仰と民俗文化に関わる文化財群</li> <li>能楽の発祥に関わる文化財群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的な祭りや年中行事の継承</li> <li>社寺と門前町と景観</li> </ul>	江戸時代
e	近代化と地域産業の発達	<ul style="list-style-type: none"> <li>三輪そうめんに関する文化財群</li> <li>近代化と木材産業に関する文化財群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三輪そうめんを取り巻く環境</li> <li>木材産業と木材の建築の見直し</li> </ul>	明治時代以降
f	時代の変遷をつなぐさくらいの道	<ul style="list-style-type: none"> <li>古代の道に関する文化財群</li> <li>旧街道とまちの形成に関する文化財群</li> <li>近代化と交通網の発達に関する文化財群</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「歴史街道」とハイキングコース</li> <li>旧街道の街並みを活かしたまちづくりの取り組み</li> </ul>	—

## 8. 歴史文化保存活用区域

「関連文化財群」は、類似する文化財のまとまりであるため、その範囲は桜井市のほぼ全域にわたり、短期間に保存活用を進めることは困難です。

そのため、歴史文化の保存活用に関するモデル的なエリアとして「歴史文化保存活用区域」の設定し、重点的に歴史文化の保存活用を進め、また歴史文化に対する人々の理解を高め、市民が歴史文化の保存・活用に積極的に取り組める仕組みを築き上げることで、その成果が全域に波及することを目指します。

今後、「歴史文化保存活用区域」を検討する際の目安としては、以下の6区域が考えられます。





## 歴史文化保存活用区域（案）の概要

NO	区域名	概要	拠点となる範囲
1	纏向遺跡地区	ヤマト王権や卑弥呼に関連があるといわれる纏向遺跡や箸墓古墳をはじめとした遺跡・古墳が点在します。山の辺の道、上ツ道、上街道などの古道や条里制の残る田園・集落には、記紀万葉の香りと大和の原風景である景観が残されています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・纏向遺跡</li> <li>・山の辺の道（桧原神社～穴師）</li> <li>・旧上街道（JR 巻向駅～箸墓）</li> </ul>
2	三輪山西麓地区	大神神社やご神体である三輪山を中心とした地区です。古代より人々の信仰を集めてきた地区であり、また、古代からの交通の巷として、伊勢街道や上街道沿いには市や宿場が形成され、三輪のまちが発達しました。三輪そうめんのふるさとでもあります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大神神社と参道</li> <li>・山の辺の道（大神神社～海石榴市）</li> <li>・三瀬街道（上街道・三輪町）</li> </ul>
3	長谷寺と門前町地区	長谷寺は、観音信仰の霊場として古くから人々の信仰を集め、古代より時代を代表する数多くの文人・学者などがこの地を訪れています。初瀬の門前町は、周囲を豊かな自然に囲まれ、長谷寺や伊勢詣での巡礼の宿場町として栄えてきました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長谷寺と門前町</li> <li>・伊勢街道（朝倉～初瀬谷）</li> <li>・上之郷</li> </ul>
4	多武峰地区	多武峰地区は、大化の改新の功臣藤原鎌足を祭神とした談山神社を中心とした地区であり、中世は、社寺王国の大和の国において、妙楽寺を中心とした一山の勢力を誇っていました。住時を偲ばせる中世の遺構や街道沿いの町石、また歴史に因んだ祭りが伝えられています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・談山神社</li> <li>・多武峰街道（八井内～倉橋）</li> <li>・多武峰街道（下～浅古周辺）</li> </ul>
5	磐余地区	飛鳥以前の古代国家成立の舞台となった地区です。磐余池とその付近にあったとされる諸宮の伝承地をはじめ、仏教が我が国に伝わった初期の古代寺院遺跡や古墳が数多く存在する地区です。また、安部文殊院は、古代豪族安倍氏の氏寺である安倍寺の後身として今日に続いています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安倍文殊院と桜井公園周辺</li> <li>・磐余・山田道周辺</li> <li>・橘街道と磐余池伝承地（池之内周辺）</li> </ul>
6	磯城地区	伊勢（初瀬）街道、忍坂街道、多武峰街道、上街道など東西南北に歴史街道が交差する地区であり、古くから重要な地域としてヤマト王権の根拠地となりました。古墳や遺跡、宮跡伝承地が点在するほか、記紀万葉に記された伝承や物語ゆかりの地が多く残されています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢街道（桜井本町通り周辺）</li> <li>・忍坂街道（忍阪地区）</li> <li>・鳥見山及び桜井茶臼山古墳周辺</li> </ul>

## 歴史文化保存活用区域をつなぐ道の活用のあり方

6つの歴史文化保存活用区域（案）、及び市内外の歴史文化資産をつなげる要素として、市内を通る古道・街道を活用し、ルートマップの作成、歴史文化資産を巡るツアーの企画、歴史文化資産に関する説明板の設置、広域的なイベント、一体的な情報発信などの施策を推進していきます。

連携する要素	連携する地区・市町村		連携の軸となる古道・街道
	桜井市内	桜井市外	
京都、奈良から海石榴市を経て長谷寺、伊勢神宮に至る巡礼に関する歴史文化資産	纏向遺跡地区 三輪山西麓地区 長谷寺と門前町地区	京都、奈良、宇陀、伊勢など	上ツ道・上街道 伊勢（初瀬）街道
難波宮から、堺、藤原宮を経て、三輪山麓に至る大和と河内を結ぶ竹内街道と横大路に関する歴史文化資産	磐余地区	河内、藤原	横大路 竹内街道（市外） 難波大道（市外）
仏教伝来の地である海石榴市、及び市内の百濟大寺（吉備池廃寺）、山田寺、明日香村の飛鳥寺、大官大寺などの初期仏教寺院に関する歴史文化資産	磐余地区	飛鳥	磐余・山田道
神武天皇の東征のルートと言われる忍坂街道を軸とした神武天皇伝承に関する歴史文化資産	磯城地区	熊野、吉野、宇陀	忍坂街道

## 9. 基本構想の実現に向けたロードマップ

本構想の実現に向けては、文化財行政のみならず、まちづくりや地域づくりに係る諸政策との連携のもと、短期から中長期にわたる持続的な取り組みを推進していくことが求められます。

主な取り組みについて、以下のスケジュールで実施していくこととします。

方針		短期的取り組み	中長期的取り組み
文化財把握の方針	継続的な調査・ 情報収集の実施	古文書調査、地域住民からの聞き取り調査 総合的な調査、情報収集	
	未指定文化財の調査の 実施	価値解明、状態把握のための各種調査、記録保存、範囲確認調査 重要な史跡等の指定や保存	
	文化財の一元管理の 仕組みの構築	情報のデータベース化・一元管理の仕組み構築	
文化財の保存 の方針	多様な文化財の保存	法制度・関連計画との連携 文化財保存活用（管理）計画の策定・実現	
	文化財のまとまりある 保存・活用	↑ 歴史文化保存活用区域の設定 関連文化財群としての一体的な保存・活用の推進	
	歴史的景観の 保存・活用	建造物・屋外広告物の規制・誘導などの検討 展望スポット等の整備の検討	
文化財の活用 の方針	文化財の公開・周知	一般公開・周知の推進	
	文化財を公開する施設 や利便性の高いサービ スの充実	埋蔵文化財センターの機能充実 総合的な展示施設の整備 文化財の公開や説明を担う施設整備の検討	
	纏向学の提唱と 研究センターの活動	纏向学の実践（調査・研究・情報発信など）	
	文化財教育の充実、 情報発信の強化	学校教育・生涯教育の充実 情報発信の強化	
	地域産業、まちづくりと 一体となった文化財の 利活用	観光資源として文化財の活用 都市計画や景観まちづくり等との連携	
	市独自の認定制度の 検討	独自の認定制度の制定の検討	
	文化財に携わる人材の 育成	保存・活用や維持管理に関わる人材の育成	
文化財の保 存・活用を 推進するた めの取り組 みの方針	多様な主体による 歴史文化の継承	住民・市民団体、大学や地元企業などの参画の推進	
	世界遺産登録の推進	世界遺産登録に向けた取り組みの一層の推進	
	歴史文化の広域連携と 日本遺産登録	広域的、一体的な文化財の保存・活用 日本遺産登録に向けた取り組みの推進	
	新たな財源の検討	保存・活用に関する財源の導入検討	

## 10. 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

「歴史文化基本構想」の継続的な推進に向けて、以下の体制整備を進めます。

### (1) 地域住民や市民活動団体、大学、企業などの参加・協働

文化財の継承については、地域住民だけでなく、市民活動団体や大学、企業、観光客などの参加・協働を進めるとともに、行政がコーディネートや広報、参加・連携の機会創出などを担い、それを支援していく必要があります。

### (2) 庁内の総合窓口づくり

新たな文化財の登録や、保存・活用に関わる市民からの相談、歴史文化に関わる市民活動団体同士の連携などを促すため、歴史文化に関わる把握、保存・活用、市民との連携などをマネジメントする総合的な窓口を設ける必要があります。

### (3) 文化財の継承者・支援者の育成

行政は、専門家や保存・活用の経験を持った市民団体などと連携することで、地域での学校教育や講習会、顕彰制度等により文化財の継承者・支援者を育成していくとともに、専門家などの紹介や派遣制度の構築を行う必要があります。

### (4) 庁内、及び周辺市町村との連携強化

桜井市内の文化財は、指定文化財だけでなく、万葉集に詠まれた風景など多岐にわたります。そのため、教育委員会だけでなく、都市計画や観光等の関係部局との連携強化が重要となります。

また、世界遺産登録に向けた県及び橿原市、明日香村との連携強化や、街道をはじめ広域的な連携が必要な文化財について、周辺市町村と連携して保存・活用に取り組むことが重要となります。

## 11. 今後の課題

基本構想の具体化や実効性の向上に向けて、今後は以下の取り組みを進めていきます。

### (1) 構想の見直し・更新

基本構想の策定後も一定期間の経過後の必要に応じて、本基本構想の見直しを行い、新たに見つかった文化財や社会状況の変化などに応じて、内容の更新を図る必要があります。

### (2) 保存活用（管理）計画の策定、及び事業との連携

本基本構想の次の段階として、具体の歴史文化保存活用区域を設定し、保存活用（管理）計画を作成することで、歴史文化の保存活用を一段と進めていく必要があります。

### (3) 歴史まちづくり法等との連携

本基本構想の具体化に向けては、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）による「歴史的風致維持向上計画」など、まちづくりや地域づくりに係る諸政策との連携が重要です。

### (4) 景観形成施策との連携

歴史文化の保存活用と桜井市景観計画等の景観形成諸施策との連携のもと、行政・地域が一体となった景観形成に資する取組を一層進めていく必要があります。

